

令和5年5月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

外来対応医療機関確保事業費補助金について（周知依頼）

（対象：令和5年4月1日から本年8月第2週目までの間に新たに外来対応医療機関の指定を受け、今後、継続して発熱患者等の診療対応を行う保険医療機関）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記通知が発出されましたので、情報提供いたします。

同通知は、外来対応医療機関の増加を図るため、今般、標記「外来対応医療機関確保事業費補助金」制度が新たに設けられた旨、知らせるものです。

貴会におかれましてはご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

（関係機関には大阪府より案内が直送されています）

記

1) 補助対象となる医療機関について

・ 令和5年4月1日から8月第2週目までの間に新たに外来対応医療機関（4月1日から5月7日は診療・検査医療機関）の指定を受け、今後、継続して発熱患者等の診療対応を行う保険医療機関

※令和5年3月31日までに診療・検査医療機関の指定を受けた実績がある場合は対象外です。

※8月第2週目までの指定を受けるためには、8月4日（金）までの指定申請が必要です。

2) 補助対象経費について

・ 交付要領や案内資料をご確認ください。なお、補助上限額は50万円です（大阪府ホームページ参照）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/gairaikakuho.html>



3) 交付のための手続きについて

(1) 交付申請について

・ 大阪府行政オンラインシステムにより、交付申請書をご提出ください。

【提出期限】令和5年7月31日（月）

(2) 実績報告について

・ 事業完了後、大阪府行政オンラインシステムにより、実績報告書をご提出ください。

【提出期限】事業完了日の翌日から起算して30日以内

●大阪府行政オンラインシステム

・ Google等の検索エンジンで、「大阪府 行政オンラインシステム」でもアプローチ可能です。

（HP内の「申請できる手続き一覧」内、「事業者向け手続き」から回答をお願いします）

・ 大阪市にも同形式のオンラインシステムがありますためご注意ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>



4) 問い合わせ先：大阪府コールセンター **06-7178-3567**

※土曜日・日曜日・祝日含む午前8時から午後9時まで

大阪府医師会・地域医療1課